

令和6年11月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

坂東市長 木村 敏文

市町村名 (市町村コード)	坂東市 (08228)
地域名 (地域内農業集落名)	岩井地区 (岩井、鶴戸、辺田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月14日 / 令和6年10月21日 (第1回) / (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・全体的に担い手の高齢化が進んでいることから、後継者未定の担い手が多いことが課題である。
- ・農地と住居地の線引きをしないと、農地と住宅が近接し、耕作に支障が出ている。
- ・市街地に近接する農地は、農薬散布の際など、近隣住民の対応に苦慮している。
- ・谷津田など耕作条件の悪いところについて、農地の回復や整備などが必要である。
- ・農作業中に境界杭を破損してしまうケースがある。行政はITで復元できるシステムなどの導入補助を検討してほしい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田については、中心的な経営体を中心に担っていく。
- ・畑地については、後継者が確保されている担い手を中心に担っていく。
- ・儲かる農業を体現し、新規就農者が出てくるような仕組みをつくるべき。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	298 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	293 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手(農業法人含む)、非担い手に関わらず拡大の意向があれば集積を行う。 ・担い手が不足する場合は、区域外の新規就農者や農業法人等多様な経営体へ協力を依頼する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在のところ、基盤整備事業の予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、農業改良普及センター、JA、農業委員会等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・希望があった場合、農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

・有害鳥獣(アライグマ、ハクビシン等)の被害が生じた場合、農業者へ箱わなの貸出(設置、回収等)により被害を最小限に抑える。